

四半期報告書

(第14期第2四半期)

イー・アクセス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	3
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営上の重要な契約等】	3
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3【提出会社の状況】	7
1【株式等の状況】	7
2【役員の状況】	10
第4【経理の状況】	11
1【四半期財務諸表】	12
2【その他】	25
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	イー・アクセス株式会社
【英訳名】	eAccess Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 千本 倅生
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【電話番号】	03-3588-7200
【事務連絡者氏名】	財務経理本部経理部長 町田 耕平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【電話番号】	03-3588-7200
【事務連絡者氏名】	財務経理本部経理部長 町田 耕平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期 累計期間	第14期 第2四半期 累計期間	第13期 事業年度
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	96,592	108,465	204,743
経常利益 (百万円)	7,162	3,075	12,184
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,070	3,712	15,156
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	18,503	18,503	18,503
発行済株式総数 (株)	普通株式 3,465,180 第1種優先株式 25	普通株式 3,465,180 第1種優先株式 —	普通株式 3,465,180 第1種優先株式 25
純資産額 (百万円)	78,151	85,861	86,371
総資産額 (百万円)	338,759	352,510	352,312
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	2,014.22	978.89	4,320.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1,940.75	961.07	4,167.80
1株当たり配当額 (円)	普通株式 400 第1種優先株式 3,672,500	普通株式 400 第1種優先株式 1,828,940	普通株式 800 第1種優先株式 7,345,000
自己資本比率 (%)	23.1	24.4	24.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,357	19,328	57,042
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△20,569	△16,054	△34,814
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,550	△5,268	△27,219
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	40,637	36,411	38,412

回次	第13期 第2四半期 会計期間	第14期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1,113.56	567.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第13期第2四半期累計期間、第13期事業年度及び第14期第2四半期累計期間は重要性の乏しい関係会社のみであるため、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

以下の記載及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」においては、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

ソフトバンク株式会社との経営統合について

当社は、平成24年10月1日に、ソフトバンク株式会社（以下、ソフトバンクといたします。）との間で、ソフトバンクを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結しております。また、平成24年11月2日に株式交換契約の一部変更契約を締結しております。当社は、経営統合により、移動体通信ネットワークの相互活用、効率的な設備投資、営業力の強化による顧客基盤の拡大、並びに携帯端末・設備等の調達力の増強を初めとする統合シナジーの創出を図ることによって、より競争力のある通信サービスの提供が可能になると考えております。

当社とソフトバンクとの間の株式交換契約は、①当社の株主総会による承認が得られること、②仮に、ソフトバンクの株主総会による承認が必要とされる場合には、かかる承認が得られること、並びに③公正取引委員会の承認を得ていることが実効の前提条件とされております。当社はこれらの前提条件が満たされ円滑な経営統合が実現するよう最善を尽くしてまいります。これらの条件が満たされない場合には、経営統合が実現せず、企業の成長機会の一部を失うなど、当社事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

ソフトバンクとの株式交換契約の締結について

「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

通信技術の高度化やタブレット・スマートフォン等端末の多様化に伴う市場・顧客ニーズの多様化、競合他社の高速モバイルブロードバンド通信市場への本格参入等、当社を取り巻く市場環境は大きく変化しております。これらの事業環境の変化を踏まえ、当社は平成24年度から平成26年度までの中期事業戦略「成長戦略2015」を策定し、初年度となる今期はLTEサービス「EMOBILE LTE」による契約者数の拡大、カスタマーサービスの向上を通じた解約抑止やお客様満足度の向上およびブランディング強化などにより、モバイルブロードバンド領域における一層の基盤強化を図ってまいります。さらに、全国の販売店網の整備・拡大とともに、当社ならではのスマートフォン戦略により、通信業界の中で更に存在感のある事業者への成長戦略を推進してまいります。

また、当社は、「3.9世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設計画」について、700MHz帯への認定申請を行い、本年6月28日に認定を受けました。700MHz帯は“プラチナバンド”と呼ばれ、当社が現在使用している1.7GHz帯と比較し、より効率的に幅広いエリアをカバーできる特性を持っています。当社にとって初のプラチナバンドの割当てとなりますので、当該700MHz帯を有効活用しLTEの更なる普及に努めてまいります。

なお、平成24年10月1日のプレスリリース「ソフトバンク株式会社による株式交換を通じてのイー・アクセス株式会社の完全子会社化に関するお知らせ兼ソフトバンクモバイル株式会社とイー・アクセス株式会社の業務提携のお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社は、平成24年10月1日にソフトバンクとの間でソフトバンクを株式

交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結しております。また、平成24年11月2日に株式交換契約の一部変更契約を締結しております。当株式交換が株主総会の承認等を経て実施される場合、当株式交換の効力発生日に先立つ平成24年12月26日に、当社の普通株式は株式会社東京証券取引所において上場廃止となる見込みです。また、前述の「成長戦略2015」における事業戦略にも変更が生じる場合がございます。

今期は中期事業戦略の初年度として、当社の中核事業であるモバイルブロードバンド事業の強化を中心に取り組んでまいります。当第2四半期累計期間においては、「イー・モバイル」ブランドでモバイルブロードバンド通信サービスを提供する無線事業において「EMOBILE LTE」を中心とした販売施策により自社販売チャネルにおける販売強化を図り、累計契約数を拡大しました。これにより、当社の売上高は108,465百万円（前年同期比12.3%増）となりました。一方、利益面においては、無線事業における競争環境の変化に対応するための顧客獲得手数料等の増加、自社販売チャネルの強化に伴う販売人件費などの固定費や顧客維持に係る営業費用などが増加したほか、ADSL契約数の減少に伴い固定事業の売上高が減少したことにより、営業利益は8,610百万円（前年同期比35.8%減）となりました。また、営業外費用として支払利息及び社債利息4,637百万円を計上したことにより経常利益は3,075百万円（前年同期比57.1%減）となりました。なお、特別利益として、LTEサービスの展開にあたり既存設備との置き換えに対する補填金等764百万円を計上する一方で、置き換えの対象となった設備の固定資産除却損等607百万円を特別損失として計上いたしました。さらに法人税等調整額△553百万円を計上したことにより、四半期純利益は3,712百万円（前年同期比47.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります

①無線事業

（単位：百万円）

	前第2四半期 累計期間	当第2四半期 累計期間	比較増減	%
売上高	73,077	89,816	16,739	22.9
セグメント利益（営業利益）	5,649	3,027	△2,622	△46.4

	前第2四半期	当第2四半期	比較増減	%
純増契約数（千契約）	238	121	△117	△49.2
累計契約数（千契約）	3,579	4,259	680	19.0
ARPU（円/月）	2,730	2,710	△20	△0.7
月次解約率（%）	1.44	1.53	0.09	—

※ARPU：1契約当たりの平均収入（10円未満四捨五入）

当第2四半期累計期間における無線事業は、3Gモバイルブロードバンド回線の卸売り先における獲得が減少したものの、量販店などの自社販売チャネルにおいて3月より開始した「EMOBILE LTE」を中心に販売施策を展開し契約数を伸ばしました。また、7月には「EMOBILE LTE」の新機種としてGL04Pを発売いたしました。これらにより、平成24年9月末現在における累計契約数は4,259千契約となり、前年同期末比で680千契約（19.0%）増加いたしました。

契約数の伸びに伴い、当第2四半期累計期間における売上高は89,816百万円（前年同期比22.9%増）となりました。一方、セグメント利益（営業利益）は3,027百万円（前年同期比46.4%減）となりました。これは、主に競争環境の変化に対応するための顧客獲得手数料等の増加、自社販売チャネルの強化に伴う販売人件費などの固定費や顧客維持に係る営業費用が増加したことによるものです。

なお、平成24年9月末現在の通信可能エリアの全国人口カバー率は94%となっております。

※当第2四半期累計期間より、全国実質人口カバー率から市町村の役場が所在する地点における通信が可能か否かを基に算出した総務省定義の全国人口カバー率に変更しています。

契約数

当第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日）の新規契約数から解約数を差し引いた純増契約数は121千契約（前年同期比49.2%減）となりました。これは、量販店など自社販売チャネルにおける「EMOBILE LTE」の獲得が堅調に推移したものの、主に3Gモバイルブロードバンド回線の卸売り先における獲得数が減少したことによるものです。

ARPU

当第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日）のARPUは、2,710円（前年同期比0.7%減）となりました。これは主に月額料金が相対的に低い3Gモバイルブロードバンド回線の卸売りの累計加入者数の比率が増加したことによるものです。

月次解約率

当第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日）の月次解約率は1.53%（前年同期比0.09ポイント上昇）となりました。これは主に音声のお客様の2年間の長期契約割引期間満了に伴う解約数が増加したことによるものです。

②固定事業

（単位：百万円）

	前第2四半期 累計期間	当第2四半期 累計期間	比較増減	%
売上高	23,514	18,649	△4,865	△20.7
セグメント利益（営業利益）	7,772	5,583	△2,189	△28.2

	前第2四半期	当第2四半期	比較増減	%
ADSL 累計契約数（千契約）	1,744	1,375	△369	△21.2
ADSL ARPU（円/月）	2,006	1,983	△23	△1.2
ADSL 月次解約率（%）	2.14	2.22	0.08	—

※ARPU：1契約当たりの平均収入（1円未満四捨五入）

固定事業においては、ADSL回線の卸売り先であるISP・パートナー企業と連携し新規顧客の獲得及び解約抑止に努めましたが、LTEなど新たな高速モバイルブロードバンド通信市場の拡大等に伴い、解約数が新規契約数を上回り、累計契約数が減少しました。平成24年9月末現在のADSL累計契約数は1,375千契約（前年同期比21.2%減）となっております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は18,649百万円（前年同期比20.7%減）となり、セグメント利益（営業利益）は5,583百万円（前年同期比28.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の流動資産、有形固定資産、無形固定資産はそれぞれ122,704百万円、150,626百万円、37,855百万円となり、前事業年度末に比べそれぞれ531百万円の増加、2,406百万円の増加、2,649百万円の減少となりました。流動資産の増加は主に現金及び預金の減少1,874百万円、売掛金の減少510百万円、商品の減少657百万円、前渡金の減少1,533百万円、前払費用の減少603百万円、未収入金の増加5,123百万円によるものであります。また、投資その他の資産は40,319百万円となり、前事業年度末に比べ23百万円の増加となりました。これは主に長期未収入金の増加1,200百万円、デリバティブ債権の減少888百万円によるものであります。これらの結果、資産合計は352,510百万円となり、前事業年度末に比べ197百万円の増加となりました。

当第2四半期会計期間末の流動負債は98,969百万円となり、前事業年度末に比べ13,860百万円の増加となりました。これは主に短期借入金金の増加6,300百万円、1年内償還予定の社債の減少1,054百万円、1年内返済予定の長期借入金金の返済及び長期借入金からの振替による増加4,814百万円、未払金の増加3,365百万円によるものであります。固定負債は167,680百万円となり、前事業年度末に比べ13,152百万円の減少となりました。これは主に長期借入金金の減少10,455百万円、社債の減少3,859百万円によるものであります。これらの結果、負債合計は266,649百万円となり、前事業年度末に比べ708百万円の増加となりました。

当第2四半期会計期間末の純資産は85,861百万円となり、前事業年度末に比べ511百万円の減少となりました。これは主に剰余金の配当1,478百万円、優先株式（自己株式）の消却2,774百万円、四半期純利益3,712百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は36,411百万円となり、前年同四半期会計期間末に比べ4,226百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期累計期間に比べ13,029百万円収入が減少し、19,328百万円の収入となりました。この収入は主に、税引前四半期純利益3,231百万円、非資金損益項目である減価償却費19,048百万円、仕入債務及び未払金の減少による支出3,191百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期累計期間に比べ4,515百万円支出が減少し、16,054百万円の支出となりました。この支出は主に、固定資産の取得による支出16,260百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期累計期間に比べ9,282百万円支出が減少し、5,268百万円の支出となりました。この支出は主に、セールス・アンド・割賦バック取引による収入8,951百万円、割賦債務の返済による支出8,771百万円、短期借入れによる収入6,300百万円、長期借入金の借入と返済による純支出5,641百万円、社債の償還による支出1,054百万円、優先株式の取得による支出2,774百万円、配当金の支払額1,475百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、新たに生じた当社の事業上及び財務上の対処すべき重要課題を以下に記載しております。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」について重要な変更はありません。

ソフトバンクとの経営統合の実現

当社は、ソフトバンクとの間で、平成25年1月1日を効力発生日の予定日として経営統合する旨の株式交換契約及び株式交換変更契約を締結しております。ソフトバンクと協力し、経営統合の実現と統合効果の早期創出により、競争力のある通信サービスの提供に努めてまいります。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は241百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	5,459,760
第1種優先株式	10,000
第2種優先株式	10,000
第3種優先株式	10,000
計	5,489,760

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,465,180	3,465,180	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度 は採用しておりませ ん。
計	3,465,180	3,465,180	—	—

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、平成24年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の転換請求権を含む。）により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 当社は、普通株式のほか、第1種優先株式を発行していましたが、平成24年6月22日開催の取締役会において、第1種優先株主からの取得請求により当社が平成24年7月2日付で取得することが予定されていた当社発行第1種優先株式の全部について、会社法第178条の規定に基づき、平成24年7月2日付で消却する旨決議し、同日付で取得及び消却いたしました。
3. 当社は、会社法第322条第2項に規定する定款の定めを設けておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月22日
新株予約権の数 (個)	57,939
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	57,939
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	15,530
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月1日 至 平成34年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 15,530 資本組入額 7,765
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約書」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）

る。）、新設分割、株式交換（当社が完全子会社になる場合に限る。）または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的な調整をした金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得
本新株予約権に準じて決定する。

当社とソフトバンクとの間で締結した株式交換契約及び株式交換変更契約に伴う新株予約権の取り扱いについては、「第4 経理の状況 1. 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月2日 (注)	△25	3,465,180	—	18,503	—	49,251
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	3,465,180	—	18,503	—	49,251

(注) 平成24年6月22日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月2日付で第1種優先株式25株の消却を実施しました。

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

(平成24年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ジーエス・ティーケー・ホールディングス・スリー合同会社	東京都港区六本木6丁目10-1六本木ヒルズ森タワー46階	876,767	25.30
エムエルピーエフエス カストディー アカウンド (常任代理人) メリルリンチ日本証券株式会社	SOUTH TOWER WORLD FINANCIAL CENTER NEW YORK N.Y. USA (東京都中央区日本橋1丁目4-1日本橋一丁目ビルディング)	210,908	6.08
ジーエス・ティーケー・ホールディングス・ワン合同会社	東京都港区六本木6丁目10-1六本木ヒルズ森タワー46階	158,181	4.56
千本倅生	東京都港区高輪	100,609	2.90
エリック・ガン	東京都港区西麻布	100,558	2.90
ビーエヌワイエム エスエーエヌ ブイ アジア ハーベスト グローバル サービスズ リミテッド (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	PORTCULLIS TRUSTNET, CHAMBERS, P. O. BOX 3444 ROAD TOWN, TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	76,764	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) (注) 1	東京都中央区晴海1丁目8-11	68,775	1.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) (注) 1	東京都港区浜松町2丁目11番3号	65,142	1.87
エスアイエツクス エスアイエス エルティーデー (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLT EN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	58,287	1.68
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウンド (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	57,637	1.66
計	—	1,773,628	51.18

(注) 1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	68,775株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	65,142株

2. ビーシーピー・ファイブ・ジーピー・エルエルシーから、平成22年7月5日付(報告義務発生日 平成22年7月1日)で大量保有報告書の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ビーシーピー・ファイブ・ジーピー・エルエルシー	210,908	6.02
合計	210,908	6.02

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,465,180	3,465,180	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,465,180	—	—
総株主の議決権	—	3,465,180	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が49株(議決権49個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、子会社の資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	—
利益基準	—
利益剰余金基準	—

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,066	38,192
売掛金	36,595	36,084
商品	4,415	3,758
未収入金	32,163	37,286
未取還付法人税等	3	—
その他	12,389	10,725
貸倒引当金	△3,457	△3,341
流動資産合計	122,173	122,704
固定資産		
有形固定資産		
無線通信設備（純額）	115,533	115,005
その他（純額）	32,687	35,621
有形固定資産合計	148,220	150,626
無形固定資産	40,504	37,855
投資その他の資産		
その他	40,470	40,507
貸倒引当金	△174	△187
投資その他の資産合計	40,296	40,319
固定資産合計	229,020	228,801
繰延資産		
社債発行費	1,119	1,005
繰延資産合計	1,119	1,005
資産合計	352,312	352,510

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,593	3,711
短期借入金	—	※1 6,300
1年内償還予定の社債	1,580	526
1年内返済予定の長期借入金	※1 29,099	※1 33,914
未払金	26,880	30,245
未払費用	5,947	6,419
未払法人税等	121	276
その他	※1 15,889	※1 17,578
流動負債合計	85,109	98,969
固定負債		
社債	※2 67,502	※2 63,643
長期借入金	※1 105,676	※1 95,221
その他	※1 7,654	※1 8,815
固定負債合計	180,832	167,680
負債合計	265,941	266,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,503	18,503
資本剰余金	49,251	49,251
利益剰余金	17,524	16,984
株主資本合計	85,277	84,738
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35	29
繰延ヘッジ損益	1,059	1,079
評価・換算差額等合計	1,094	1,108
新株予約権	—	15
純資産合計	86,371	85,861
負債純資産合計	352,312	352,510

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	96,592	108,465
売上原価	39,107	42,566
売上総利益	57,485	65,900
販売費及び一般管理費	* 44,063	* 57,290
営業利益	13,421	8,610
営業外収益		
受取利息	6	80
受取配当金	2	2
償却債権取立益	76	64
還付加算金	63	—
その他	51	28
営業外収益合計	198	174
営業外費用		
支払利息	5,259	4,637
その他	1,198	1,072
営業外費用合計	6,457	5,710
経常利益	7,162	3,075
特別利益		
固定資産売却益	4	2
固定資産除却損失補填金	—	455
施設利用に係る分担金	—	307
特別利益合計	4	764
特別損失		
固定資産除却損	87	607
特別損失合計	87	607
税引前四半期純利益	7,079	3,231
法人税、住民税及び事業税	8	72
法人税等調整額	—	△553
法人税等合計	8	△481
四半期純利益	7,070	3,712

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	7,079	3,231
減価償却費	18,726	19,048
固定資産売却損益 (△は益)	△4	△2
固定資産除却損	87	607
社債発行費償却	119	114
固定資産除却損失補填金	—	△455
施設利用に係る分担金	—	△307
その他の損益 (△は益)	△71	25
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△285	△102
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△22	—
受取利息及び受取配当金	△8	△82
支払利息	5,259	4,637
支払手数料	1,014	933
売上債権の増減額 (△は増加)	1,832	510
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△436	635
未収入金の増減額 (△は増加)	2,446	△3,445
その他の資産の増減額 (△は増加)	1,421	1,052
仕入債務の増減額 (△は減少)	543	△1,882
未払金の増減額 (△は減少)	△115	△1,308
未払費用の増減額 (△は減少)	△2,138	448
その他の負債の増減額 (△は減少)	△455	230
小計	34,992	23,889
利息及び配当金の受取額	7	81
利息の支払額	△5,199	△4,632
法人税等の支払額	△24	△13
法人税等の還付額	2,581	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,357	19,328
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	2,500	—
定期預金の預入による支出	△2,500	—
拘束性預金の増減額 (△は増加)	△471	△127
関係会社株式の取得による支出	—	△255
有形固定資産の取得による支出	△17,111	△13,012
有形固定資産の売却による収入	15	2
無形固定資産の取得による支出	△2,983	△3,248
施設利用に係る分担金収入	—	603
その他	△18	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,569	△16,054

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△451	△123
セールス・アンド・割賦バック取引による収入	6,188	8,951
割賦債務の返済による支出	△8,372	△8,771
短期借入れによる収入	—	6,300
長期借入れによる収入	4,756	6,002
長期借入金の返済による支出	△65,344	△11,643
借入手数料の支払額	△1,859	△681
社債の発行による収入	55,997	—
社債の償還による支出	△4,024	△1,054
株式の発行による収入	41	—
優先株式の取得による支出	—	△2,774
配当金の支払額	△1,480	△1,475
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,550	△5,268
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,761	△2,001
現金及び現金同等物の期首残高	43,397	38,412
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 40,637	※ 36,411

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産のうち、定率法を採用している「建物附属設備」及び「工具、器具及び備品」について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ11百万円増加しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※1 借入枠等の実行状況

(1) 当社は、運転資金及び設備投資資金を確保するために下記の借入枠を有しております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)	
	借入枠	借入実行額	借入枠	借入実行額
コミットメントライン (注) 1	6,333百万円	6,333百万円	5,667百万円	5,667百万円
コミットメントライン (注) 2	19,817	19,817	18,377	18,377
コミットメントライン (注) 3	17,000	1,786	17,000	6,064
コミットメントライン (注) 4	—	—	6,300	6,300
分割実行型タームローン (注) 5	7,422	7,268	7,422	7,422
分割実行型タームローン (注) 6	5,578	4,059	5,578	5,469
計	56,150	39,264	60,344	49,298

(注) 1. 取引金融機関2行、借入期間最長4年10ヶ月

(注) 2. 取引金融機関1行、借入期間最長8年6ヶ月

(注) 3. 取引金融機関2行、借入期間最長8年11ヶ月

(注) 4. 取引金融機関5行、借入期間最長1年

(注) 5. 取引金融機関1行、借入期間最長5年10ヶ月

(注) 6. 取引金融機関1行、借入期間最長5年5ヶ月

これらのコミットメントライン及び分割実行型タームローンに関し、財務制限条項が付されております。

これらの条項に抵触した場合には、当該借入に係る有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。

なお、当第2四半期会計期間末現在において、いずれの条項にも抵触しておりません。

(2) 当社は、無線事業で必要となる資金を確保するために、取引金融機関34行（前事業年度取引金融機関32行）、借入期間最長5年のシンジケートローン契約86,137百万円（前事業年度95,512百万円）を締結しております。

当該シンジケートローンに関し、財務制限条項及びオペレーティング制限条項が付されております。主な財務制限条項及びオペレーティング制限条項は以下のとおりです。これらの条項に抵触した場合には、当該シンジケートローンに係る有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。

なお、当第2四半期会計期間末現在において、いずれの条項にも抵触しておりません。

・財務制限条項

- ① 所定のデット・サービス・カバレッジ・レシオ(*1)要件を満たすこと。
- ② 所定のインタレスト・カバレッジ・レシオ(*2)要件を満たすこと。
- ③ 所定のレバレッジ比率(*3)要件を満たすこと。
- ④ 借入期間を通じて、正の純資産を維持すること。

- *1 デット・サービス・カバレッジ・レシオ： 返済充当可能額÷元利支払額合計
- *2 インタレスト・カバレッジ・レシオ：EBITDA(利払前税引前償却前利益)÷金融費用合計
- *3 レバレッジ比率：(有利子負債残高－現預金残高)÷EBITDA

・オペレーティング制限条項

- ① 所定の人口カバー率の要件又は所定の基地局累計数の要件を満たすこと。
- ② 所定の加入者数の要件を満たすこと。

(3) 当社は、無線事業において必要資金を確保するため、下記の割賦購入契約を締結しております。当該契約に基づく当契約未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
割賦販売契約限度額の総額	(注) 1 8,500百万円	(注) 2 11,000百万円
契約実行残高	2,850	3,404
差引額	5,650	7,596

(注) 1. リース会社5社

(注) 2. リース会社8社

※2 当該社債のうち、外貨建普通社債52,640百万円(前事業年度56,480百万円)に関し、財務制限条項が付されております。なお、当第2四半期会計期間末現在において、いずれの条項にも抵触していません。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
販売促進費	30,087百万円	43,317百万円
貸倒引当金繰入額	382百万円	451百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	44,791百万円	38,192百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△2,500	—
拘束性預金	△1,654	△1,781
現金及び現金同等物	40,637	36,411

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	693百万円	200円	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年5月12日 取締役会	第1種 優先株式	47百万円	1,862,188円	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年8月4日 取締役会	普通株式	693百万円	200円	平成23年6月30日	平成23年9月12日	利益剰余金
平成23年8月4日 取締役会	第1種 優先株式	46百万円	1,836,250円	平成23年6月30日	平成23年9月12日	利益剰余金

(注) 配当金額の1円未満は四捨五入して表示しております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	693百万円	200円	平成23年9月30日	平成23年12月12日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	第1種 優先株式	46百万円	1,836,250円	平成23年9月30日	平成23年12月12日	利益剰余金

(注) 配当金額の1円未満は四捨五入して表示しております。

II 当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	693百万円	200円	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金
平成24年5月11日 取締役会	第1種 優先株式	46百万円	1,836,250円	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金
平成24年8月8日 取締役会	普通株式	693百万円	200円	平成24年6月30日	平成24年9月10日	利益剰余金
平成24年8月8日 取締役会	第1種 優先株式	46百万円	1,828,940円	平成24年6月30日	平成24年8月29日	利益剰余金

(注) 配当金額の1円未満は四捨五入して表示しております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	693百万円	200円	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

(注) 配当金額の1円未満は四捨五入して表示しております。

(逆取得に係る注記)

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

平成22年7月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、イー・モバイルを株式交換完全子会社とする株式交換を行っており、本株式交換は、イー・モバイルを取得企業、当社を被取得企業とする逆取得となる企業結合に該当します。また、平成23年3月31日を効力発生日として、当社を存続会社、イー・モバイルを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

これらの企業結合の結果、連結子会社が存在しないため、連結財務諸表を作成しておりません。また、個別財務諸表においては、当社の帳簿価額を基礎として、取得企業であるイー・モバイルの資産及び負債を合併期日の前日に付された適切な帳簿価額により計上する方法を適用しています(パーチェス法を適用しておりません)。

そのため、企業結合年度において実施した逆取得の企業結合の概要及び被取得企業(当社)に対してパーチェス法を適用した場合の個別財務諸表に及ぼす影響額を以下に記載しております。

1. 企業結合年度において実施した逆取得の企業結合の概要

(1) 取得企業の名称及び事業の内容

イー・モバイル株式会社 移動体通信事業

当社を株式交換完全親会社、イー・モバイルを株式交換完全子会社とする株式交換を行っておりますが、本株式交換は、イー・モバイルを取得企業、当社を被取得企業とする企業結合上の「逆取得」に該当します。

なお、平成23年3月31日を効力発生日として、当社(被取得企業)を存続会社、イー・モバイル(取得企業)を消滅会社とする吸収合併を実施し、共通支配下の取引として会計処理しております。

(2) 企業結合を行った主な理由

当社及びイー・モバイルは、両社から生み出される利益を源泉として効率的なグループ投資を可能とすること、両社の意思決定を一本化し事業環境の変化に対して積極的かつ迅速に対応することなど、一体となったグループ経営が両社の企業価値を早期に高める上で最善の選択であるとの認識を有するに至り、本株式交換を実施することといたしました。

(3) 企業結合日

平成22年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、イー・モバイルを株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

本株式交換に伴う商号の変更はありません。

(6) 取得された議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式交換後の当社における株式交換前の当社株主及びイー・モバイル株主の議決権比率の構成、両社の総資産、売上高等の相対的な事業規模、経営戦略上の事業の重要性及び成長性の要素を総合的に比較検討した結果、実質的に支配を獲得する取得企業はイー・モバイルであると決定いたしました。

2. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 四半期貸借対照表項目

流動資産	－百万円
固定資産	7,424百万円
繰延資産	△219百万円
資産合計	7,205百万円
流動負債	－百万円
固定負債	－百万円
負債合計	－百万円
純資産	7,205百万円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれんの金額7,424百万円が含まれており、効果が発現すると見積もられる期間（10年間）で定額法により償却しております。

(2) 四半期損益計算書項目

売上高	－百万円
営業利益	△479百万円
経常利益	△433百万円
税引前四半期純利益	△433百万円
四半期純利益	△433百万円
1株当たり四半期純利益	△124円93銭

(注) 営業利益には、のれんの償却額479百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		計	調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注)
	無線事業	固定事業			
売上高					
外部顧客への売上高	73,077	23,514	96,592	—	96,592
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	73,077	23,514	96,592	—	96,592
セグメント利益	5,649	7,772	13,421	—	13,421

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第2四半期累計期間において該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第2四半期累計期間において該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

当第2四半期累計期間において該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		計	調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注)
	無線事業	固定事業			
売上高					
外部顧客への売上高	89,816	18,649	108,465	—	108,465
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	89,816	18,649	108,465	—	108,465
セグメント利益	3,027	5,583	8,610	—	8,610

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第2四半期累計期間において該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第2四半期累計期間において該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

当第2四半期累計期間において該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2,014円22銭	978円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,070	3,712
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	92	320
(うち優先配当額(百万円))	(92)	(46)
(うち優先株式に係る償還差額 (百万円))	—	(274)
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	6,979	3,392
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,464,700	3,465,180
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	1,940円75銭	961円7銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	99	104
(うち支払利息(税額相当額控 除後)(百万円))	(99)	(104)
普通株式増加数(株)	182,417	171,980
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり四半期純利益金額の 算定に含まれなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(重要な後発事象)

当社は、平成24年10月1日開催の取締役会において、ソフトバンクを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付でソフトバンクとの間で株式交換契約を締結しました。

また、両社において本件株式交換の日程の短縮及び交換比率の見直し等について協議した結果を踏まえ、平成24年11月2日開催の両社取締役会において、それぞれ、本件契約の一部変更を行うため変更契約を締結することを決議し、本件変更契約を締結しました。

なお、本件株式交換が株主総会の承認等を得て実施される場合、本件株式交換の効力発生日に先立つ平成24年12月26日に、当社の普通株式は株式会社東京証券取引所において上場廃止となる見込です。但し、ソフトバンク及び当社の合意により本件株式交換の効力発生日が変更される場合には、当社の普通株式の上場廃止日も変更される予定です。

1. 本件株式交換の目的

当社は、ソフトバンクの完全子会社となることで、相互の経営資源を迅速かつ効率的に活用できる体制を築くことができ、モバイルブロードバンドの普及を一段と加速させていくことが可能になると考えています。

なお、本件株式交換後も、当社の「イー・モバイル」ブランドでのモバイル事業は継続する予定であり、モバイル事業と固定通信事業を含めた当社の事業の基本方針の変更は現時点で予定しておりません。

2. 株式交換の日程

2012年9月27日	取締役会承認決議（ソフトバンク）
2012年10月1日	取締役会承認決議（当社）
2012年10月1日	本件契約締結（ソフトバンク、当社）
2012年10月17日	臨時株主総会基準日公告日（当社）
2012年11月1日	臨時株主総会基準日（当社）
2012年11月2日	本件変更契約に関する取締役会承認決議（ソフトバンク、当社）
2012年11月2日	本件変更契約締結（ソフトバンク、当社）
2012年12月7日（予定）	臨時株主総会承認決議（当社）
2012年12月25日（予定）	最終売買日（当社）
2012年12月26日（予定）	上場廃止日（当社）
2013年1月1日（予定）	本件株式交換の効力発生日

3. 本件株式交換の方法、株式交換に係る割当ての内容及び株式交換比率の算定方法

(1) 株式交換の方法

ソフトバンクを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行います。

なお、本件株式交換は、ソフトバンクについては会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により同社の株主総会の承認を受けないで行われる予定であり、当社については株主総会（平成24年12月7日に臨時株主総会を開催予定）の承認を得る必要があります。本件株式交換は、①当社の株主総会による承認が得られること、②仮に、ソフトバンクの株主総会による承認が必要とされる場合には、かかる承認が得られること、③日本の独占禁止法による届出手続の完了（公正取引委員会から、独占禁止法に基づく排除措置命令の事前通知又は緊急停止命令の申立を受けておらず、かつ同法に基づく措置期間が経過していることを含む。）、並びに④海外の競争法による事前届出等の手続が要求される場合における当該手続の完了を、その実行の条件とします。

(2) 株式交換に係る割当ての内容

ソフトバンクは、本件株式交換に際して、本件株式交換によりソフトバンクが当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株主（但し、ソフトバンクを除く。）に対して、その所有する当社の普通株式に代わり、その所有する当社の普通株式数の合計に本件交換比率（以下に定義します。）を乗じた数のソフトバンクの普通株式を、交付します。但し、会社法第785条の規定に基づき、その保有する株式の買取りの請求をした当社の株主については、当該株主に代えて当社に対し、ソフトバンクの普通株式を割り当て交付するものとし、また、本件株式交換に際して当社の各株主に対して割り当てるべきソフトバンクの普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、ソフトバンクは、当該株主に対し、会社法第234条の規定に従い金銭（但し、1円未満の端数は切り上げる。）を交付します。

本件交換比率は、当社の普通株式の評価額を1株52,000円とし、これを平成24年10月17日（同日を含む。）から平成24年11月2日（同日を含む。）までの期間の株式会社東京証券取引所におけるソフトバンクの普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。）である1株2,589円で除した数（小数点第2位未満は切り上げるものとする。）である20.09とします。

(3) 株式交換比率の算定方法

当社の普通株式の株価（終値）は、平成24年9月28日現在15,070円、平成24年11月2日現在45,500円です。ソフトバンクと当社は、当社のこれら株価と、当社が保有する①移動体通信サービスのネットワーク、②顧客基盤、及び③ソフトバンクモバイルとの間で創出が見込まれるシナジー等を総合的に勘案し、両社協議の上、当社の普通株式の評価額を決定しました。

ソフトバンク及び当社は、本件株式交換の株式交換比率の算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、それぞれが独立した財務アドバイザーに株式交換比率に関する財務分析を依頼し、ソフトバンクは、みずほ証券株式会社及び株式会社プルータス・コンサルティングを起用しました。また、当社は、ゴールドマン・サックス証券株式会社を起用しており、その報酬については本件株式交換の完了時点において確定します。

4. 株式交換完全親会社となる会社の概要

(1)名称	ソフトバンク株式会社
(2)所在地	東京都港区新橋一丁目9番1号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 孫 正義
(4)事業内容	純粋持株会社
(5)資本金	2,137億97百万円（平成24年3月末）

5. 本件株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、本件株式交換のために必要となる当社の株主総会で本件契約（本件変更契約による変更を含む。）の承認が得られた場合、本件株式交換の効力発生日の前日までに、その時点で残存している未行使の当社の発行する新株予約権のすべて（但し、2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権を除きます。）を当該新株予約権者との合意に基づき、52,000円から当該新株予約権の行使に際して払込みをすべき当社の普通株式1株当たりの金額を減じた金額（当該金額がマイナスとなる場合には、0円とする。）に、当該新株予約権の目的である当社の普通株式数を乗じた金額で取得して消却し、又はその他の方法により消滅させるものとし、そのために法令上必要な全ての手続を行うものとし、また、本件株式交換の効力発生後、当社は、その時点で残存している未行使の当社の新株予約権がある場合には、かかる新株予約権を当該新株予約権者との合意又は当該新株予約権に関する会社法第236条第1項第7号に係る定めに基づき、本件買取価格で取得し、消却するものとし、また、

2【その他】

平成24年8月8日開催の取締役会において、平成24年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、また、平成24年11月12日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

株式の種類	当第1四半期会計期間		当第2四半期会計期間	
	普通株式	第1種優先株式	普通株式	第1種優先株式
配当金の総額	693百万円	46百万円	693百万円	—
1株当たりの金額	200円	1,828,940円	200円	—
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年9月10日	平成24年8月29日	平成24年12月10日	—

(注) 配当金額の1円未満は四捨五入して表示しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 24年 11月 12日

イー・アクセス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 茂 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小山 秀 明 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイー・アクセス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第14期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イー・アクセス株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年10月1日開催の取締役会において、ソフトバンク株式会社を株式交換完全親会社、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行う事を決議し、同日付で株式交換契約を締結している。また、平成24年11月2日開催の取締役会において、本件株式交換契約の一部変更を行うため変更契約を締結することを決議し、同日付で本件変更契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【会社名】	イー・アクセス株式会社
【英訳名】	eAccess Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 千本 倅生
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長 千本 倅生は、当社の第14期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。